

西宮市市制施行 100 周年記念事業推進本部の設置について

（1）西宮市市制施行 100 周年記念事業推進本部の設置について

令和 7 年（2025 年）に、西宮市は市制施行 100 周年を迎えます。市制施行 100 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を総合的かつ計画的に推進するため、西宮市市制施行 100 周年記念事業推進本部（以下「推進本部」という。）を設置します。

今後、記念事業の基本方針策定や、記念事業の実施に係る総合調整については、推進本部で審議を行います。

推進本部の下に幹事会を置き、推進本部に提案すべき案件について事前に検討し、協議・調整するほか、推進本部から付託された案件について協議・調整を行います。また、必要に応じて、調査・検討等のため作業部会を設けます。

【資料】 西宮市市制施行 100 周年記念事業推進本部設置要綱

（2）推進本部の会議について

設置についてご承認いただいた場合は、この庁議が終了後ひきつづき、第 1 回の推進本部の会議を行います。